

**【重要】** 重点点検報告様式については、3ヶ月間の点検結果を1枚にまとめて報告してください。

**① 「保有台数」**については重点点検の実施期間(3ヶ月間)の平均台数を四捨五入し、整数値で記入してください。

定期点検報告様式					別紙 2
台数	回収率				
大型バス(乗合)	大型バス(貸切)	大型トラック(被牽引車を除く)	大型トラック(被牽引車)		
保有台数					
定期点検実施台数					
うち 12月点検					

対象となる「大型車両」は、「乗車定員30人以上のバス」及び「車両総重量8トン以上のトラック」のことをいう。

**(点検後の留意点等)**

- ① 点検整備作業終了後には、エンジン上やエンジンルーム内に、ウエス等可燃物の置き忘れがないかを確認する。
- ② フューエル・フィルタ、オイル・フィルタ等を交換したときは、必ず試運転して、燃料又はオイルのこじみや漏れがないかを確認する。
- ※ 試運転時、マフラ、テール・パイプの接続部等から、排ガスが漏れていないかを確認。

※ 下記にない不具合については、左欄の「不適合」台数のみに記入してください。

※ ご協力いただける場合は、「不適合」台数の総走行距離及び車齢別

**② 「定期点検実施台数」**については3ヶ月間で定期点検を実施した全ての車両台数を記入してください。(3ヶ月間で同一車両に対して2回以上定期点検を行った場合も、1台として計上してください。)

**点検の実施方法**  
1台の自動車と同じ不具合が、複数箇所見つかった場合は、**1件**として計上

タンク、フューエル・ポンプ、ホース、パイプ、キャブレタ、インジェクタ、ノズル・ホルダ、ポン・ポンなどからの燃料漏れの有無を目視などで点検する。  
**エンジンルーム内のエンジン下に燃料の漏れた形跡等がないか、注意して点検する。**  
 ホース及びパイプの亀裂・損傷の有無を目視などで点検する。  
 ホース及びパイプの取付けに緩みがないか、目視などで点検する。  
 ホース等の劣化等によりホース及びパイプの固定に異状がないか、目視などで点検する。  
**経年車は、クラムのゴムの変形や劣化(摩耗、硬化、欠損等)に注意する。**

**③ 「不適合」の欄には、不適合があった台数を記入してください。ただし、複数の不適合箇所があっても1台と計上してください。**

必須記					
不適合	不具合別				
	ホース・パイプの				
	クラムの取付状態	件	50超～100万km	台	台
	クラムのゴムの劣化	件	100万km超	台	台
	クラムの取付状態	件	50万km未満	台	H28年以降
	電気配線の干渉	件	50超～100万km	台	H27～H24年
	他の部分との接触	件	100万km超	台	H23年以前
	ホースの劣化	件	50万km未満	台	H28年以降
	接合部、クラムの緩み	件	50超～100万km	台	H27～H24年
	エア漏れ	件	100万km超	台	H23年以前
	ロッドのストロークの規定範囲外	件	50万km未満	台	H28年以降
	ロッドのストロークの規定範囲内	件	50超～100万km	台	H27～H24年
	ブレーキ・チャンプの機能	件	100万km超	台	H23年以前
	ブレーキ・チャンプの機能	件	50万km未満	台	H28年以降
	ブレーキ・チャンプの機能	件	50超～100万km	台	H27～H24年
	ブレーキ・チャンプの機能	件	100万km超	台	H23年以前
	非常口の扉の機能	件	50万km未満	台	H28年以降
	非常口の扉の機能	件	50超～100万km	台	H27～H24年
	非常口の扉の機能	件	100万km超	台	H23年以前
	非常口の扉の機能	件	50万km未満	台	H28年以降
	非常口の扉の機能	件	50超～100万km	台	H27～H24年
	非常口の扉の機能	件	100万km超	台	H23年以前
	非常口の扉の機能	件	50万km未満	台	H28年以降
	非常口の扉の機能	件	50超～100万km	台	H27～H24年
	非常口の扉の機能	件	100万km超	台	H23年以前
	タービン・ロータの回転具合等	件	50万km未満	台	H28年以降
	タービン・ロータの回転具合等	件	50超～100万km	台	H27～H24年
	タービン・ロータの回転具合等	件	100万km超	台	H23年以前

**④ 「不適合別内訳件数」の欄には、それぞれの項目について内訳を記入してください。ただし、どの項目にも当てはまらない場合は、③「不適合」台数のみに記入し、内訳を記入いただく必要はございません。**

バのロッドのストローク(3月)	規定の空気圧の状態、当該点検の補助者にブレーキ・ペダルを一杯に踏み込ませ、ロッドのストロークが規定の範囲にあるかどうかスケールなどにより点検する。
制動装置のブレーキ・チャンプの機能(12月)	①規定の空気圧の状態、当該点検の補助者にブレーキ・チャンプの接続部に石けん水などを塗布し、ブレーキを踏んだときのチャンプ・ロッドの戻り音が正常に聞こえることを確認する。 ②ペダルを戻したときのチャンプ・ロッドの戻り音が正常に聞こえることを確認する。 ③必要がある場合には、ブレーキ・チャンプを点検し、必要に応じて交換する。(定期交換部品に該当する場合は、点検のみ)
非常口の扉の機能(3月)	非常口の扉がスムーズに開き、確実に閉まることを確認する。
車体車体の損傷(3月)	フレーム、サイドメンバ、クロスメンバなどに腐食がないことを確認する。
タービン・ロータの回転具合等(12月)	バス輸入・販売事業者及びバス製作者が定める点検項目を確認する。 ※ターボチャージャー潤滑系の配管部品類の点検は、別途点検項目として実施する。

**【重要】** ホイール・ナット緩み報告様式については、複数回実施も点検結果を1枚にまとめて報告してください。

ホイール・ナットの緩み報告様式

別紙 4

① 「保有台数」については点検実施時点での台数を記入してください。

保有台数	回収率
台	台
大型トラック (被牽引車) を除く	対象は、車両総重量8トン以上のトラックに限る。

③ 「総走行距離別」と「初度登録年別」の内訳についても記入してください。

(トラックのみ)

点検項目	点検の実施方法	必須記入
		ホイール・ナットの緩み有
ホイール・ボルトの緩み	①ホイール・ナットが規定トルク(自動車製作者が定めるトルク値をいう。)で締め付けられているかトルク・レンチを用いるなどにより点検する。 ②JIS方式のダブル・タイヤの場合は、ホイール・ボルトの半数(1個おき)のアウトナー・ナットを緩めて、インナー・ナットが規定トルクで締め付けられているかをトルク・レンチを用いるなどにより点検する。次に、緩めたアウトナー・ナットを規定トルクで締め付ける。その後、ホイール・ボルトの残りの半数のアウトナー・ナット及びインナー・ナットについても同様の措置を講じる。	台

総走行距離別	初度登録年別
50万 km 未満	H28 年 以 降
50超 ~ 100万 km	H27 ~ H24 年
100万 km 超	H23 年 以 前

② 「ホイール・ナットの緩み有」の欄には、緩みがあった台数を記入してください。  
ただし、複数輪及び複数のナットの緩みがあっても1台と計上してください。